

「累犯障害者」という言葉について

南部 千尋

(関口久雄ゼミ)

序

私が「累犯障害者」という言葉を知り、興味を持つきっかけとなった映画がある。それは、2013年公開、堤幸彦監督、宅間孝行原作脚本の『くちづけ』という作品だ。2010年に東京セレソンデラックスで上演した舞台劇の映画化であり、売れない漫画家である父親と知的障害者の娘が過ごすグループホームでの生活から、知的障害者の娘を持った父親が今の世の中で選ばざるを得なかった結末までが描かれている。映画の中で私は、刑務所の中にも障害者の疑いがある人が数多く居るという話を知った。また、たとえやっぴいなくても尋問の中で自分がやっぴいと言ってしまふ障害者が居るかもしれないという可能性について考えた。障害者の悪意のない行動が、彼らをきちんと理解していない人の目から見た時、犯罪と呼ばれる凶悪な行為だと一律に思われるかもしれない。『くちづけ』という映画では、障害者の軽犯罪も描かれていた。物語の序盤、自分が働いている工場のクリスマスツリーを勝手に持ち出して来てしまふ障害者が居た。「逮捕される」という言葉が何度も繰り返され、実際顔見知りの警察官が登場するが、その時は工場の主任と話をつけてもらうことで大事には至らなかった。また、引っ越してきたばかりの若い夫婦の家に障害者が勝手に上がり込み夕食を食べていると通報された時も、その警察官が両者を取り持つことで深刻な事態にはならなかった。映画の中では、障害者の暴力も描かれている。様々な誤解や心ない健常者からの暴言、家族に対する不安から怒りを露わにし、暴言を吐いたり暴力を振るったりしてしまふこともあった。これらの行為は、窃盗や不法侵入、傷害や暴行と取ることも出来る。物語の中では、障害者を理解してくれる人が多く居るグループホーム内での話であったが、理解してくれる人が周りに居ない人

が同じ行為をした時、犯罪者とならざるを得ない状況になり実際刑務所に服役している障害者も居るのではないかと感じた。

私はその映画を見て、今までの自分の中での障害者というイメージを改めて考えた。小学生の頃は特別支援学級があり、そこから教室に時々来ている人が居た。しかし、中学高校と進むと関わりはなくなっていった。大学では障害者スポーツ大会にスタッフとして携わることもあったが、それでも直接話すことはなかった。私自身の目で見た障害者というイメージを持っていないことに気がついた。また、テレビや新聞に登場する障害者は障害を持っていても何かに向けて頑張り、施設や家族など周りの人にも守られているように見えた。しかし、その施設を自分から抜け出してしまったり、家族が自分より早く居なくなってしまうたり、そもそも障害を持っていると思われず福祉の支援を全く受けられなければどうなるのだろうか。そう考えた時に、私は刑務所の中に居るかもしれない障害者について興味を持った。調べていくうちに刑務所に繰り返し戻って来てしまふ「累犯障害者」と呼ばれる人たちも居るということを知り、その問題を取り扱うテレビ番組や書籍などを目にする機会が多くなったことで「累犯障害者」という言葉自体に関心を持つようになっていった。このような経緯から、私は本稿を書くことを決めた。本論では、まず「累犯障害者」という言葉が明確な定義づけされないまま曖昧なイメージとして使用されているという問題を提起し、その言葉を検討していく。さらに、現在の累犯者の数字を上げ、「累犯障害者」だけでなく他にどのような累犯者が居るのかを分類し、結論に導いて行く。

今回取り上げる「累犯障害者」の「障害者」という言葉について、「障碍者」や「障がい者」表記へ変えていこうという動きがあるが、本稿では

「累犯障害者」という言葉について

変わらず「障害者」と表記していく。参考文献の多くが「障害者」表記であったことと「累犯障害者」という言葉を考察していく上で、目に見える「害」という字だけを変更し問題の本質から目を逸らしてしまうことを防ぐためである。「障がい者」表記について、作家の乙武洋匡はWeb版の『THE FUTURE TIMES 4号』の対談で、こう語っている。

なんで元々『カタワ』が差別用語になり、放送禁止用語とされたのか。障害のある人に対して、やはり差別的な思いがあり、それが良くないから、その『カタワ』という言葉をやめて『障害者』にしようとしたんですね。そうしたら、今度は『害』の字がなんかの害になっていそうだから、平仮名にしよう。するときつとね、5年か10年後には『障がい者』の『障』の字は、差し障りがあるという文字だからやめようって、全部平仮名になるんじゃないのかな。

表面的な言葉の変化より、障害のある人への意識や考え方を変えなければ、ただの言葉狩りになるのではないかという考えを呈している。それまでの「低能」「劣等」が「精神薄弱」となり「知的障害」へ言い換えられ、「(精神) 分裂病」が「統合失調症」、「精神病院」が「精神科病院」へと変わり、また「障害者」という言葉自体も「不具者」から1949年の身体障害者福祉法の制定を機に使用され出したと言われている。時代によってその形を変えてきた言葉であるからこそ、私自身が「障害者」でも「障がい者」でもなく「障害者」という言葉を、本稿を書く上で一番身近に感じたことから、本稿では「障害者」、「累犯障害者」と表記していく。

1. 「累犯障害者」という言葉の使われ方

まず、刑務所の中に多くの障害者が居ることとは2003年に刊行された山本譲司の『獄窓記』に、こう記されている。

さらに、彼は、収容者ひとりひとりの障害の状況について、掻い摘んで解説してくれた。認知症はもちろんのこと、自閉症、知的障害、精神障害、聴覚障害、視覚障害、肢体不自由など、収容者たちが抱える障害は、実に様々

だった。それだけではない。寮内工場には、目に一丁字もない非識字者、覚醒剤後遺症で廃人同様の者、懲罰常習者、自殺未遂常習者といった人たち、それに、同性愛者もいた(山本譲司 2008, pp. 231-232)。

文章中から分かるのは、刑務所内には精神障害者の他にも様々な障害やハンディキャップを持った人が、少なからず服役しているということである。

本章では、「累犯障害者」と言う言葉を使用していたテレビ番組を二つ紹介する。

(1) クローズアップ現代

NHKで2007年9月4日に放送されたクローズアップ現代「もう刑務所には戻さない～動き出す知的障害者支援～」では、知的障害を持ちながらそれに気づかないために福祉の支援を受けられず、万引きや無銭飲食を繰り返し、出所後も知的ハンディキャップがあるため社会に馴染めず、結果刑務所に戻ってしまう受刑者が多く居ることが判明した、ということが述べられている。番組内では、法務省が全国15か所の刑務所で知的能力が低いと見られる人を対象に初めて行った調査も紹介されていた。再犯者を対象にすると、入所回数5回以上の方が54.4%。事件を起こした時無職だった人は80%。罪名は窃盗が最も多く、困窮や生活苦から犯罪に走っている人が多かったということだ。また、前回出所時の帰り先は43%が不明であり、3ヶ月以内に刑務所に戻ってくる人は32%。そういった人のほとんどは福祉の支援を受けたことがない人であった。刑務所内における正確な知的障害者の数は分からないものの、平成18年度新たに刑務所に入ったのは、3万3千人、そのうち知的障害者の判断の一つであるIQ69以下相当の割合が23%。そして、障害年金や福祉サービスを受ける際に必要となる療育手帳を持っている人は、受刑者の中で1割にも満たなかったという結果が出ている。そもそも療育手帳は本人か家族が申請するものであり、ほとんど家族や支援者が申請するが、本人が行政機関に出向き障害の判定を受ける必要もある。18歳までに障害があった事を証明する資料も必要になっている。そして、それがないと周囲の人に恵まれていない人

は福祉へのパスポートを持たないまま社会へ放り出されることになるのである。番組の中で、大阪刑務所が紹介されていた。盗みや詐欺など再犯者が多く3千人程が服役する刑務所で、約2割が知的障害者だとされている。そして、そういった人々には比較的簡単な作業が任されていた。その中で親や兄弟に支援してもらえず犯行に至った男性は「あかんのわかってて、もういいかと思って」と語る。養護学校を出て10年職を転々とし、作業が追いつかなければなじられ、その結果刑務所に入るもそこから出ても福祉の支援を受けられず、数ヶ月で刑務所へ戻ってくることとなった。また、知的障害を持ちながら福祉の支援を全く受けず路上生活から盗みを繰り返していた女性も紹介されていた。彼女は自分が知的障害を持っていると知らず、療育手帳も持っていなかった。家族には「また帰っても人が変な目で見てくるから、自分は自分でやっていき」と言われ縁を切られたと語っている。年をとり仕事がなくなって10年以上路上生活を送り盗みに走ったのだ。

軽度の知的障害者は自分も周囲もそれに気付かず、障害への理解がなされていないことが多い。療育手帳の制度を知らないことで、受けられる支援を受けられず、ひとりで生きておこうとして刑務所に入らざるを得なかった人も居るのではないかと、ということが述べられていた。

(2) NNN ドキュメント

日本テレビ系列で2009年5月24日に放送されたNNNドキュメント'09「堀の外で見つけた居場所～罪を犯した障害者たち～」では、放火に窃盗、無銭飲食など罪を繰り返す障害者が「累犯障害者」と呼ばれていると述べられている。また、そこからなぜ彼らが罪を重ねるのか、再犯防止にはどうすればいいかを考え、福祉施設として「累犯障害者」を受け入れる「南高愛隣会」が紹介されている。法務省によると毎年刑務所に服役する受刑者は3万人あまり。その2割である7千人に知的障害やその疑いがあるとされている。その時の知的障害者などの罪名で最も多いのも窃盗で43.4%であり、犯罪の理由は36.8%が困窮や生活苦であり、再犯期間は1年未満が60%を占めている。この時療育手帳を持つ受刑者は、6%とい

う結果が出ている。番組内で、中度の知的障害があり簡単な読み書きしか出来ない女性が紹介されていた。彼女の兄の幼い頃から盗みや嘘をよく吐いて知恵が遅れているという証言から、家族は知的障害をわかっていたように思われるが、福祉の支援は求めていなかった。一見障害があるように見えない彼女は一度結婚するも離婚。夫という支えを失い路上生活を送ることになった。障害があり住む家もなく、仕事も中々見つからず、見つかった仕事も人と上手く話せないことで長続きはしなかった。そして、拾った通帳でお金を引き出そうとして捕まり、その逮捕で家族との縁も切られてしまう。出所後は再び路上生活となり、10年で4回の窃盗と放火で刑務所に服役することになった。「あっちは屋根があつて雨が降ろうが風が吹こうが吹き飛ばされず濡れなくていいし、ご飯は毎日食べれるでしょ……」とバツが悪そうに語る。彼女には療育手帳が交付されていなかった。また、窃盗や覚せい剤、詐欺を繰り返す900人程が服役する長崎刑務所が紹介されていた。そこでは、約15%が複雑な作業が出来ない知的障害者や高齢者で、彼らには比較的簡単な作業が分担されている。その中で、お金がなくお賽銭などを盗み窃盗の罪で10回の服役がある男性は、靴の製造工として住み込みで働くも、最終的にはホームレスになってしまう。両親は既に他界。服役を繰り返し兄の援助も受けられなくなる。刑務所と路上生活を繰り返し、塙の中が唯一安心出来る場所になってしまう。「刑務所の中がいいと思います、路上よりもですね」彼も療育手帳を持っていなかった。彼も読み書きが出来ず親が兄弟の中で彼だけを心配していたという。その後68歳で中度の知的障害者として認定される。

障害者の生活支援に携わる精神科医は、「累犯障害者」が犯罪を引き起こす原因を、知的障害がコミュニケーションの障害に繋がり、自分の気持ちを表現出来ず相手の言っていることの意味も理解できないことで緊張感がトラブルに結びつくのではないかと述べていた。「稼げない・食べれない・人と話せない」が犯罪に行きついてしまうのではないだろうか。刑務所の刑務官は、「累犯障害者」が犯罪を繰り返す原因を「引受人・帰宅先が定まらないのが大きな原因の一つであり、更生保護施

「累犯障害者」という言葉について

設も引き受けてくれないところが多い。引き受けてくれる施設があれば、再び入ることは少なくなるだろう」と語っている。「累犯障害者」の多くは自分の気持ちを人に伝えられない。外見では障害があるように見えない。場違いなことを言ったりしたりして誤解され嫌われ疎まれる。その結果社会で生きづらくなり、刑務所に居場所を求めらるのだと考えられる。また、知的障害者やその疑いがある人の半数は身元引受人が居ない。仮出所出来ず、満期まで居ることが多い。それが、障害者が罪を犯し繰り返してしまう原因だと述べ、そこから彼らを受け入れてくれる施設を紹介し、そのことが再犯防止に繋がると述べていた。

この二つの番組は「累犯障害者」を取り上げて紹介している。刑務所に居る累犯者の中から知的障害者の疑いがある人の様々な数字を上げ、例を挙げている。障害者であるという自覚がないままに罪を繰り返し、その結果刑務所に居る人を紹介し、その人がどのように出所後施設で生活しているかを見せている。しかし、「累犯障害者」という言葉自体がそんなに認知されていないようにも思う。この番組内では「累犯障害者」という言葉を使いながら、知的障害者のことにしか触れていなかった。ならば「累犯障害者」という言葉を整理する上で、どの障害を以て「累犯障害者」と呼ぶのかについても疑問が生まれるのではないだろうか。そこを明確にしていく必要があると思われる。また「累犯障害者」といっても累犯者には様々な種類があると考えられる。それらを分類することで「累犯障害者」という言葉をより明確化出来るのではないだろうか。そして、整理した「累犯障害者」という言葉をより知ること、社会に生きにくさを感じ、福祉からも置き去りにされ、まるでなかった者のように社会から扱われる人が少しでも少なくなることを期待する。

本稿で問題として挙げるのは、「累犯障害者」という言葉だけを使いそれが広がっていくことで、社会で上手く生きられない人の最後のセーフティーネットにならざるを得なかった刑務所という存在が、罪を犯したのにそのことに対する反省を促しておらず再犯防止の場としても機能せず、犯罪者が繰り返し自分から戻ってくる場所として認識されてしまうことである。重要なのは「累犯

障害者」やその他の累犯者がなぜ繰り返し罪を犯さなければならなくなったかという原因を考え、それを解消して罪を犯さなくても生きていける環境を作っていくことだ。そのために、まず本稿では、「累犯障害者」という言葉を考察していきたい。

2. 「累犯障害者」とは何か

本章では、「累犯障害者」とはどういう言葉なのかについて整理していきたい。

(1) 医療刑務所外の障害者

刑務所には処遇指標と呼ばれる物がある。これは、矯正処遇の種類や受刑者の性質、犯罪傾向を示す指標のことを指す。まず、犯罪傾向の進捗による処遇指標として、A指標は初犯、犯罪傾向の進んでいない者とされる。反対にB指標は累犯、犯罪傾向の進んでいる者（暴力関係者を含む）とされる。次に、性別、国籍、罪名、年齢及び執行刑期などによる処遇指標は、11に分けられる。W指標は女子。F指標は日本人と異なる処遇を必要とする外国人。I指標は禁固刑受刑者。J指標は少年院への収容を必要としない少年。Jt指標は少年院への収容を必要とする16歳未満の少年。L指標はロング＝執行刑期が10年以上の者（09年までは8年）。Y指標は26歳未満の成人。M指標は精神上の疾病又は障害を有し、医療を行う刑事施設に収容する必要があると認められる者。P指標は身体上の疾患又は障害のある者（医療刑務所又は収容を必要とする）。T指標は専門的治療を必要とする者（一般の刑事施設へ収容される）。S指標は特別な看護的措置を必要とする者（一般の刑事施設へ収容される）。医療刑務所は全国に4か所しかない。八王子医療刑務所と岡崎医療刑務所、大阪医療刑務所と北九州医療刑務所（女区）である。このうち岡崎医療刑務所と北九州医療刑務所が主に精神病を持つ犯罪者のための医療刑務所であり、一般社会における精神科病院とされている。全国77の刑事施設の中で4か所しかない医療刑務所に服役出来なかった障害者は普通の刑務所内に数多く居るとされる。そもそもそのなかで女子を収容する施設は9か所。医療刑務所では北九州医療刑務所が2012年に始めたこととされている。収容率は110%前後と過剰収容

だ。八王子医療刑務所は、厚生労働省が認定した病院としての機能も有している。2013年に刊行された外山ひとみの『All color ニッポンの刑務所 30』でこう記されている。

精神科の患者で精神状態が比較的安定している者を対象に、医療及び社会適応能力を付与するための作業（治癒作業）として、紙細工などの軽作業や屋外での園芸作業、職業訓練として陶芸作業などを実施している。病状が回復すると元の刑事施設へ戻っていく。炊事・洗濯・営繕・清掃作業などの施設を運営するための自管作業は、健康な初犯の受刑者が担当する（外山ひとみ 2013, p. 101）。

八王子医療刑務所に服役することで治療作業や職業訓練を行え、自管作業も他の受刑者に代わってもらえるということだ。また、同書で紹介されている北九州医療刑務所についてもこう記している。

1946年、日本初の精神障害者受刑者収容施設として設立される。治療のための作業療法としては、軽作業（紙袋製作）や職業訓練として窯業を実施。①社会が見捨てた人たちを看護する誇り②戒護職員が介護を行うという誇り。介護と戒護の「天下二刀流」をスローガンに掲げる（外山ひとみ 2013, p. 116）。

重篤な疾患のある受刑者の中にはすでに50年以上も塙の中で暮らしている人も居る。北九州医療刑務所のスローガンに挙げた誇りが今普通の刑務所内でも必要になるほど、社会が見捨てた人々が刑務所内に居場所を求めていることが分かる。医療刑務所とは反対に、普通の刑務所内は、先程の山本讓司の『獄窓記』から引用する。

Uの部屋に入ると、鼻がひん曲がるほどの強烈な臭いが充満していた。畳や床の上には、糞尿だけではなく、嘔吐物までもがこびりついている。その光景を目にして、私は、しばらくの間、立ちすくんでしまった。何から手を付ければいいのかわからない。とりあえず、雑巾を手にとってみたが、雑巾にも排泄物が附着していた。私は、すっかり、たじろいでしまい、体が動かない。吐き気さえ催してきた（山本讓司 2008, p. 250）。

つまり、医療刑務所が行うことを、同じ受刑者

が行っているということである。今回私が「累犯障害者」として整理する上では、「医療刑務所ではなく普通の刑務所内において一見障害者であると思えなかったり、障害者であると同じ受刑者からも分かって医療刑務所に服役していなかったり、福祉の施設が支援をしなかった障害者の中で医療刑務所の治療の場からも零れた障害者」を対象としていく。

（2）繰り返される軽微な犯罪

先に挙げたテレビ番組で紹介されていたように「累犯障害者」の罪名は、窃盗が半数近くを占めていた。「累犯障害者」の多くの犯罪の理由は困窮や生活苦であり、その後3ヶ月の内に戻ってくる者が3割。1年未満となると6割の人が刑務所に戻って来ているという調査もある。つまり、社会から見捨てられ福祉の支援も受けられず路上生活から困窮に喘ぎ、窃盗を働く。そこで逮捕され服役し、出所する。しかし、刑務所から出た後の生活設計を自分ですることは出来ず、頼る身元引受人もいない彼らは再び戻る当てもなく罪を繰り返してしまうのではないだろうか。先程のNNNドキュメントに登場した男性は、空腹の中、お供えしている果物や賽銭を盗って飢えを凌ごうとして、逮捕されている。中にはパン1個を盗んで再び服役となった人も居た。このように「累犯障害者」を検討する際、その繰り返す犯罪として主なものとは微罪。特に窃盗としておく。

（3）累犯とは何か

これまでの中で、「累犯障害者」とは、「①一見障害を持っているようには見えなかったり、持っていたとしても医療刑務所に服役出来なかったりした人で、治療作業や職業訓練を置き去りに、普通の刑務所の中だけでも出来る生産性の少ない軽作業を行いながら刑務所に服役する人であり、②繰り返す犯罪の罪名は窃盗の中でも微罪なものが多い」としてきた。では、本節で「累犯障害者」の累犯という言葉について考えていきたい。

何度も罪を犯すこと。刑事上、懲役に処された者が、刑の終了または免除の日から5年以内にさらに有期懲役に処すべき罪を犯した

「累犯障害者」という言葉について

とき、刑が加重されるもの。再犯および三犯以上を含めていう（goo 辞書国語辞書）。

広義では、一度処罰されたことのある者がふたたび犯罪を犯すことをいう。一次の累行が再犯であり、それ以上は三犯、四犯となる。累犯はヨーロッパにおいて19世紀後半以降、都市化、工業化、景気変動に伴う失業等を背景として急激に増加し、形而上学的な古典的刑法学に反省を促し、近代学派や犯罪学誕生の契機となった。日本でも今日なお新受刑者の約半数が累犯者である。累犯者対策は各国の刑事政策の中心的課題であるが、立法例として一定の要件を充足する累犯に対して刑を加重するものが多い（kotobank 世界大百科事典第2版）。

犯罪を反覆して行うこと。刑法上、懲役に処された者が、刑の執行の終了または免除の日から五年以内に罪を犯し有期懲役に処すべき場合（再犯および三犯以上）をいう。刑が加重される（kotobank 大辞林第三版）。

刑を加重すべき原因となる犯罪の反復（刑法56条以下）。累犯の要件は、懲役に処せられた者が執行終了後または執行免除を受けた日より5年以内に罪を犯して有期懲役に処せられるべき場合であり、再犯でも3犯以上でも累犯である（kotobank 百科事典マイペディア）。

「再犯」は、刑法では懲役の執行を終わった日から五年以内にさらに罪を犯し、有期懲役に処せられることをいう。「累犯」は、一定期間内に犯罪を繰り返すことで、刑を加重されるものをいう。「重犯」は、単に罪を重ねること。また、重い犯罪の意味にも使う（goo 辞書類語辞書）。

累犯という言葉を整理していくと、「刑事上、懲役に処されたものが刑の終了または免除の日から5年以内にさらに有期懲役に処すべき罪を犯した場合」を累犯と、本節では整理する。つまり、

本稿での「累犯障害者」とは「①一見障害を持っているようには見えなかったり、持っていたとしても医療刑務所に服役出来なかったりした人で、治療作業や職業訓練を置き去りに、普通の刑務所の中だけでも出来る生産性の少ない軽作業を行いながら刑務所に服役する人であり、②繰り返す犯罪の罪名は窃盗の中でも微罪なものが多く、③刑事上、懲役に処されその刑の終了（または免除）の日から5年以内にさらに有期懲役に処すべき罪を犯した者」と本章で整理することが出来る。

3. 罪を犯す障害者の描かれ方

本章では精神障害者の犯罪に関わるいくつかの作品を挙げることで、彼らがどのように描かれているかを考える。

（1）『怪奇大作戦』

TBS系で1968年（昭和43年）に放送されていた特撮テレビドラマ『怪奇大作戦』がある。一見怪奇現象のように見える謎の科学犯罪にSRI（科学捜査研究所）のメンバーが挑み問題を解決していく物語だ。その中で、24話「狂鬼人間」というタイトルの話がある。殺人犯が精神鑑定の結果、刑法39条（本論文では取り扱わない）により罪に問われず精神科病院へ入院し、それも数ヶ月で完治して退院してしまうという事件が多発する。退院した人を調査する上で、その精神異常に関係すると思われる女性の存在が明らかになり（作品中では、狂わせ屋と呼ばれていた）、彼女が罪を犯す人の脳へ脳波変調機という機械を使って関わっていることが分かった。そんな彼女も実は精神障害者に家族を殺され、その相手が無罪になる世の中へ復讐しようとし、最終的には自分もその機械を使い本当に精神に異常を来してしまう。『怪奇大作戦』の24話は、現在DVD-BOXでも欠番となっており、再放送もされていない。公式な欠番理由は公開されていないものの、差別用語や精神障害者についての描かれ方、刑法第39条への問題意識など、当時の人の精神障害者への考え方、またその話が欠番になることなどから、現在の精神障害者犯罪への触れ方などが分かる作品となっている。

この作品は本稿で扱う微罪の「累犯障害者」で

はないが、一般的に障害者の犯罪がどう思われているかということが分かる。恋人を他の女に奪われ二人を殺したいほど憎んで自殺未遂を起こした女性は、狂わせ屋に精神的な障害があれば罪を犯しても捕まらないという話を持ちかけられる。彼女は結果としてその機械を使い、男性を殺す。そして、機械を使うのは一度だけと言われていたために自らおかしくなったような演技をして、恋人を奪った女性も殺してしまう。彼女は精神障害者であれば罪に問われなれないと思ひ、罪に問われなければ人を殺すことに何の躊躇も持っていなかったということである。そして、多くの人は、障害者は罪を犯しても捕まらないから精神科病院にずっと入っていれば、それでいいという思いもあるのではないか。だから、精神鑑定の結果精神障害があると認められ精神科病院へ入院してもすぐに退院してしまうことに、恐怖や違和感を抱くのではないだろうか。精神障害は完治するということは難しい。この物語では殺人を犯していたが、微罪を繰り返す「累犯障害者」を受け入れることは出来るのであろうか。

(2) 『39 刑法第三十九条』

1999年公開、森田芳光監督の『39 刑法第三十九条』という映画がある。妊婦のいる家庭を一家惨殺するという事件が起きる。その容疑者となる男性が精神鑑定を受け、その中で解離性同一性障害という診断を一度貰うも、過去を探っていく事で動機のない殺人と思われた事件に繋がりが見えてくる。幼い妹を殺され、相手は精神鑑定の結果入院から6ヶ月で退院。それを知った男性は戸籍を変え精神障害者に関わる資料を読み漁りシュミレーションすることで精神障害者のフリをして復讐することを思いつく。しかし、その事件自体も妊婦を惨殺したのは夫であり、男性は襲いかかってきた夫を絞殺したに過ぎなかった。裁判の法廷で精神鑑定を行い、男性が障害を持っていなかったと分かるまでの作品である。

本稿では刑法第39条は取り扱っていない。しかし、精神障害者を装い事件を起こして、実は過去に精神障害者の手によって大切な人が傷つけられ幸せを奪われたという作品は多く存在していると考えられる。先に紹介した『怪奇大作戦』もその一

つだ。精神障害者の手によって幸せを奪われたのだから自らも精神障害者のフリをして、そんな社会へ復讐をするという作品である。確かに精神障害者による殺人事件は存在しており、精神障害者だから罰を受けなかったり軽減されたりするのはおかしいという考えは理解出来る。しかし、この映画のラストに出てきた「この法廷から刑法第三十九条は消えて彼はようやく一人の人間になった」というのは、自分と同じように出来るのが当たり前、それこそが人間なのだということなのだろうか。法廷内で話される言葉は聞き取りづらく、取り調べの雰囲気もいいものとは言えなかった。自分を守ることが出来ない人を守るものを全て奪って自分と同じ条件で全て行うからそれが相手の反省を促し更正させ、全て正しいのだと果たして言えるのだろうか。病院を6ヶ月で退院してから身籠った妻を殺すまで、その夫には何の支援も見守ってくれる人も居らず、罪が繰り返されてしまったのだろうか。

(3) 『精神』

2009年公開、想田和弘監督の『精神』というドキュメンタリー映画がある。精神科病院や国からの援助で運営する牛乳配達、食事所でそこに通院する人や働く人を追った映画である。通院する患者の中には、自殺願望の強い躁鬱病の女性や孤独が苦痛になる男性、友達が次々に亡くなっている女性や家に居ると声がすると言ってショートステイする女性が登場する。また、医療費の自己負担が多くなる事から親が居なくなる将来どうやりくりするかを悩む男性や薬の売り込みに来ている女性、摂食障害を持ちながら精神科病院で薬を袋詰めしている女性、5年に一度程度自分がコントロール出来なくなると不安を漏らす男性や病院で働く人を映し、その日常を通して精神について伝えようとする作品である。

この作品には精神科病院が登場するが、そこに通院している人へのインタビューでは一見障害者を持っているようには見えない人が多い。しかし、終わりを見れば分かるように取材を受けていた人の中でも既に亡くなっている人も居て、自ら命を絶つまでに追い詰められている人も居る。配偶者に病院へ通院するのを止められ、育児につい

「累犯障害者」という言葉について

での相談を誰にも出来ず周りから責められることで自らの子どもを虐待死させてしまった母親や1日18時間勉強し続け限界を迎えてしまった人も登場する。思った以上に精神科病院へ通院する人は、身近な存在ではないかと考えた。しかし、20歳で統合失調症を発症し40年間その病気と付き合い合ってきた人は「健常者から当事者、当事者から健常者へもカーテンを作ってしまう」と語る。そのカーテンを取り去るために障害者も健常者も完璧な人間はどこにも居ないということを知り、補い合えるような関係を築くべきだと言っていた。時折映像の中で映し出される河原や夜の街、ザリガニを探す子どもたち。大きな違いがあるわけではないが、精神科病院や精神障害ということについて、本当は何も知らないのではないかと考えさせられた。

(4) 『カッコーの巣の上で One Flew Over the Cuckoo's Nest』

1975年公開、ミロス・フォアマン監督、ケン・キージー原作の『カッコーの巣の上で One Flew Over the Cuckoo's Nest』という映画がある。更正農場から5回も暴行で捕まり、課せられた労働を嫌う男性が精神鑑定を受けるために精神科病院へ入院することになる。しかし、その男性は異常行動を演じ、労働逃れのフリをしているのではないかと疑われていた。精神科病院の患者は決まった時間に1列になって薬を配られ、自らの胸の内を吐き出すミーティングやレクリエーションとしてバスケットボールなども行っていたが、その男性と共に過ごすことで自らの意思や疑問を表に出したり病院の外に抜け出したり女性と関係を持ったり中には同じように詐病だということを打ち明けてきたり、普通の人々が持つ感情や行動を行い、次第に楽しそうな表情を見せるようになっていく。しかし、その男性が逃亡の計画を立て夜中に逃げる筈が朝まで眠って病院の看護師に見つかった時に、入院患者の一人が看護婦の言葉に追い詰められて自殺してしまう。男性はその看護婦を絞め殺そうとして他の職員に見つかり、次にその棟へ帰ってきた時にはロボットミー手術を施されたと思われる頭の傷と共に別人のように大人しくなった男性が登場する。彼は共に逃亡しようとし

た詐病の男性に枕で窒息させられ、最後はその窒息させた男性が精神科病院から逃亡するという作品である。

最初に男性が参加したミーティングでは自分の意見を言うものは居らず、ある問題提起がなされて他の患者にからかわれた患者が怒り、収拾がつかなくなっていた。経口薬を断れば他の投薬法があると脅され、よくわからない薬を服薬し、慣れた日課を変えることはせず、ミーティングでは話したくないことも話させる治療だからと執拗に問いかけている。しかし、男性が加わることでランプに賭けを組み込んだり野球のワールドシリーズを見るために多数決を取り患者の意見を示させたり外出用のバスを乗っ取って釣りに出掛けたりするようになった。その時の患者の表情は生き生きしており、これが本来の治療と呼べるものではないかと考えた。精神科病院は、犯罪者が自らの罪を軽減させ労働から逃れるための逃げ道となる場合も多く、この作品に登場する男性もそうであった。病院側は彼を危険分子と見ていたが、彼と一番接していた婦長は彼を他人に押し付けることを嫌がり、嫌われながらも責任のある発言をする。しかし、婦長は彼らの変化を良しとはしなかったのかもしれない。日課という決まった行動をさせ、管理することで彼らを悪いものから守ろうとしていたのかもしれないが、それが患者の自殺を招いてしまう。病院内で解決させようとする婦長と自分の意志を抱かせ外への興味を持たせようとした男性の行動はどちらが患者のためになるのだろうか。今の世の中では、家族が障害者を表に出さず福祉の手も借りないままうちだけで背負い込もうとしているように思う。それより、どうすれば社会で受け入れられるかという問題にも目を向けなければいけないのかもしれない。

また、この作品には精神外科の一種であるロボットミー手術や脳深部刺激療法が登場する。脳深部刺激療法は現在でも本態性振戦やパーキンソン病の治療に使用される療法であり、千葉大学医学部脳神経外科によると、脳深部刺激療法は脳の特定の部位に電極を挿入し、持続的に刺激することで神経症状を緩和、改善させる治療法で、現在日本でも保険対応になり多くの人に治療が行われ良好な治療成績をおさめている、としている。問題な

のは、それを本人の希望ではなく作品中で興奮している患者を抑え付けるために施されていたということだ。また、ロボットミー手術とは、前頭葉切截手術を行ったチンパンジーが、理由は定かではないものの全頭大人しくなったという報告から、ポルトガル出身の神経科医エガス・モニスが人体にも同じ手術を試みたことから始まる。実際にロボットミー手術を受けたハワード・ダリーの『ぼくの脳を返して ロボットミー手術に翻弄されたある少年の物語』で、「患者の頭部に孔を穿ち、「ロイコトーム（前頭葉白質切截メス）」と呼ばれる器具を使って前頭葉を切截する術法には、「ロイコトミー」の名をつけた。これこそ精神病を根絶できる治療法だと彼は考えた」（ハワード・ダリー 2009、p. 95）と紹介している。少しやんちゃであってもごく普通の少年だったハワードは、ロボットミー手術を行ったウォルター・フリーマン以前に継母の手によって合計6人もの精神科医に診察を受けていた。その内の4人は母親の方こそ治療を受ける必要があると言っているにもかかわらず、フリーマンとの出会いで彼は12歳という若さで自分の意志と関係なく、手術を施される。若さが幸いしハワードは生き延びることが出来たが、当時の手術の「成功率」は患者623人に対して52%。32%は「相応の結果」、13%は「失敗」に終わり、残る3%は「死亡」している（のちにフリーマンは「死亡率」を15%に修正した）。その手術場では写真撮影も恒例化しており、ロボットミー手術の効力自体も疑わしいものであった。そういった手術を精神科病院に入院しているというだけで、先に上げた映画のように病院側が勝手に患者に施すということはあってはならないことだ。また、実際の精神科病院では懲罰として電気ショックを行うという意見もある。日本でも40年以上入退院を繰り返しながら精神科病院で暮らしていた時東一郎の『精神病棟40年』では、こう紹介されている。

あるとき、私はこのおぞましい懲罰を目の前を見た。同室の入院者が病室で複数の看護人に押さえ込まれ、コメカミに電極を取り付けられたのである。彼は恐怖のあまり狂ったように抵抗した。そこに電流が流された。目を背けたくくなるような光景だった。全身が瞬

時に痙攣し、硬直したかと思うと、次に白目が剥き出しになり、その患者は気を失った（時東一郎 2013、p. 45）。

成長したハワードが入院していた精神科病院でも電気ショックは行われており、患者を「おとなしく」させる効果があるとされている。『カッコーの巣の上で One Flew Over the Cuckoo's Nest』の病院側は、自分たちの勝手な判断で患者にロボットミー手術を施し本来の彼を殺した。それはつまり、管理し易くするために患者自体を作り替えたのだ。誰の目から見て障害者だと思うのかという点についても疑問が残る作品である。

以上4つの例を挙げてきたが、どれも障害者やその犯罪について触れている作品であった。詐病を使い精神障害者のように振る舞うことで自らの刑を軽減させようとするものを取り扱う映画も多いが、そこから見えるのは、我々が罪を犯す障害者という問題をどう認識しているのか、ということであるように思われる。精神障害者に幸せを奪われそこから精神障害者を裁けない世の中に疑問を投じる作品、精神障害者自体を知ろうとする作品、詐病の男性を通して精神障害者の扱われ方を描いた作品。どれも考えなければいけない問題なのではないだろうか。

4. 「累犯障害者」の実像

本章では、「累犯障害者」と呼ばれる人の実像について『犯罪白書』から数字を挙げ整理し、また、「累犯障害者」以外の累犯者についても考察していく。

(1) 「累犯障害者」の数

平成24年度の『犯罪白書』によれば、平成23年における一般刑法犯の検挙人数は30万5,631人。そのうち、精神障害者は1,533人（前年比15.6%増）、精神障害の疑いのある者は1,558人（同0.1%増）であり、精神障害者等の比率は、1.0%であった。また、精神障害者等による一般刑法犯検挙人数（罪名別）においては、「放火」（22.4%）、「殺人」（14.3%）の比率が高かった。しかし、精神障害者等の総数3,091人に対し「窃盗」1,233人、「傷害・暴行」608人という結果もあり、一様に精神障害者等が重大な犯罪の加害者となっている

「累犯障害者」という言葉について

とは言い難い。この精神障害者等という区分についても、傍目から障害を持っていると分からない検挙者が多くいることも考えられる。次に、刑事手続の状況について、平成23年に検察庁において心神喪失を理由に不起訴処分に付された被疑者は、633人。同年に通常第一審において心神喪失を理由に無罪となったのは1人であった。また、精神障害を有すると診断された入所受刑者は総数25,499人のうち、精神障害2,485人（知的障害272人、神経症性障害502人、その他の精神障害1,711人）である。

再犯の実態として、平成19年度の『犯罪白書』に、属性における知能段階別構成比が載せられているが、そこでは69以下の割合が、初入者では総数15,132人中19.7%。傷害・暴行822人中20.9%、窃盗4,014人中26.4%、覚せい剤取締法2,215人中11.9%。再入者では総数16,135人中28.4%。傷害・暴行1,062人中23.6%、窃盗5,364人中38.3%、覚せい剤取締法4,337人中14.2%であった。当時の再入者の総数が16,135人だったことから、知能指数が69以下だった再入者は4,582人、窃盗では、2,054人にも上っていたことが分かる（初入者の総数は15,132人。知能指数が69以下だった初入者は2,981人、窃盗では1,059人であった）。しかし、平成19年における一般刑法犯の検挙人数は38万4,250人。そのうち、精神障害者は1,054人（前年比9.6%増）、精神障害の疑いのある者は1,491人（同2.9%増）であり、精神障害者等の比率は、0.7%であった。同年心神喪失を理由に不起訴処分に付された被疑者は540人。通常第一審において心神喪失を理由に無罪となった者は5人。この数字から、かなりの数の知的・精神障害を持つ人が、障害に気づかれることなく刑務所に入り、出所後も犯罪を繰り返しているということが分かる。同年、精神障害者等による一般刑法犯検挙人数（罪名別）においては、「放火」(15.2%)、「殺人」(9.6%)の比率が高かった。しかし、精神障害者等の総数2,545人に対し「窃盗」1,196人、「傷害・暴行」520人という結果もある。

（2）累犯者の分類

ここまでで「累犯障害者」という言葉について「①一見障害を持っているようには見えなかった

り、持っていたとしても医療刑務所に服役出来なかったりした人で、治療作業や職業訓練を置き去りに、普通の刑務所の中だけでも出来る生産性の少ない軽作業を行いながら刑務所に服役する人であり、②繰り返す犯罪の罪名は窃盗の中でも微罪なものが多く、③刑事上、懲役に処されその刑の終了（または免除）の日から5年以内にさらに有期懲役に処すべき罪を犯した者」と整理してきた。では、障害者以外の累犯者はどのように分けられるのかを検討し、そこから「累犯障害者」をより明確に考察していきたい。まず、分類として5つに分ける。障害者、高齢者、中毒者、外国人、確信犯。そこから、罪を繰り返す原因を考えていく。

本節では、高齢者、中毒者、外国人、確信犯について述べる。

a) 高齢者

厚生労働省の発表している認知症は脳の細胞が壊れることで記憶障害や、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下などが引き起こされる、とされている。理解・判断力の低下で考えるスピードが遅くなりふたつ以上のことが重なると上手く処理できなくなったり、実行機能障害の機能低下で計画を立てて塩梅することが出来なくなったり、感情の変化からその場の状況が読めなくなったりする。その結果、今まで罪を犯さず普通に生活してきた人でも認知症であるとはっきり分からなければ、繰り返し刑務所に行くことになる可能性があると思われる。他にも、日本テレビ系列で2013年12月16日に放送されたNNNドキュメント「13「あなたは、なぜやったのですか?～増え続ける高齢初犯～」では、警察庁の調査によると65歳を過ぎてから初めて罪を犯す者が高齢犯罪者の65%以上を占めると述べている。65歳以上の犯罪検挙者数が過去20年で5.2倍に増加。障害や暴行、殺人、強盗の検挙者数も急増している。高齢化が進む他の国以上のスピードで高齢者による犯罪が増えており、その中でインタビューされた人は「若い人が好きなようにしているのだから、もう我慢する必要はないんじゃないか」と語る。また、60歳以上のストーカーによる被害件数も増えており、被害相談を受けてきた

NPOの理事長は「団塊世代以上。競争社会を息抜き自信があるが、威張る相手が居なくなった人は威張れる人を捜す。頑張っても仕方ない世界だと諦めたくない」とその特徴を語っていた。万引きも未成年者を超える程に増加しており、その原因として「社会的孤立」を挙げ、孤立・孤独が犯行を抑止する力を弱めていると分析されていた。高齢者も障害者と同じように、罪を犯して刑務所を出ても周りから見放され自立出来ないことが多いと言う。高齢犯罪者が増えることで、累犯も増えてくると考える。

b) 暴力団含む中毒者

一時的なやる気や気分の高揚を求めて覚醒剤を使用することで、幻覚や幻聴、幻視を見ることになり、それが切れると活動性が低下する。使い続けることで使用量が増え、様々な健康被害をもたらしても、覚醒剤を手に入れるために罪を犯したり、覚醒剤を使用していると発覚したりして服役、出所後も依存性が高いため、繰り返す人が多いと思われる。

c) 外国人

言葉の壁によりコミュニケーションが出来ず結果として路上生活に陥った外国人が罪を繰り返し、出所後も行き場がなく刑務所に繰り返し戻って来ている人が居るのではないか。また、b)の覚醒剤の刑罰をとっても、日本では営利目的でも最高刑は無期懲役。しかし東南アジアなど諸外国では所持しているだけでも死刑となる場合があることから、日本で罪を繰り返し犯す外国人が居るのではないかと思われる。

d) 確信犯

刑務所の受刑者には、一人年間250万円の税金が使われているとされている。仕事や家や食べるものが無くなった人は、工場で働き体を動かす時間もあり、雨風も凌げ、入浴や食事も摂ることが出来る刑務所の方が、路上生活より健康的な生活を送れると、確信犯的に罪を犯し、累犯者となる人も居ると思われる。

本節では、障害者以外の累犯者も分類することで繰り返し罪を犯さなければならなかったかもし

れない理由を考えてきた。彼らが犯す罪は犯罪であり、それは裁かれるべきものである。しかし、裁き反省させたと思っても再びそこに帰ってくる他ないのであれば、彼らの居場所を作る他再犯を防止することは出来ないのではないだろうかと考えた。

まとめ

これまでテレビ番組や書籍で使われてきた「累犯障害者」という言葉について整理してきた。結果、「①一見障害を持っているようには見えなかったり、持っていたとしても医療刑務所に服役出来なかつたりした人で、治療作業や職業訓練を置き去りに、普通の刑務所の中だけでも出来る生産性の少ない軽作業を行いながら刑務所に服役する人であり、②繰り返す犯罪の罪名は窃盗の中でも微罪なものが多く、③刑事上、懲役に処されその刑の終了（または免除）の日から5年以内にさらに有期懲役に処すべき罪を犯した者」という結論に至った。累犯者は、「累犯障害者」だけではなく認知症を含む高齢者や覚醒剤を使用した中毒者、言葉の壁を感じたり、他の国より刑罰の軽い日本で罪を繰り返したりしてしまう外国人、生きるため確信犯的に犯罪を行う確信犯などが居た。彼らはみんな社会から見捨てられ、累犯という負のスパイラルを自力では断ち切ることが出来ず、刑務所に居場所を求めることしか出来なかつた人であると考ええる。

今回、「累犯障害者」という言葉を検討してきたが、それによって刑務所にいるのは健康的な人ばかりでなく、むしろこれまで福祉的な支援を受けるべき人も大勢居るとことが分かった。本稿では、そういった人々がどうすれば繰り返し罪を犯してしまうことを克服し、どうやって社会の中で再び生きていくかというところには触れられなかった。「累犯障害者」を出所後どうやって受け止めていくのかについては今後の課題としていきたい。

引用・参考文献

岩波明、2009、精神障害者をどう裁くか、光文社
時東一郎（織田淳太郎解説・構成）、2013、精神

「累犯障害者」という言葉について

- 病棟 40 年、宝島社、p. 45
- 外山ひとみ、2013、All Color ニッポンの刑務所 30、光文社、p. 3、p. 36、p. 101、p. 116
- 長崎新聞社 累犯障害者問題取材班、2013、居場所を探して—累犯障害者たち、長崎新聞社
- ハワード、D・チャールズ、F（平林祥訳）、2009、ぼくの脳を返して ロボトミー手術に翻弄されたある少年の物語、WAVE 出版、p. 89、p. 95、p. 97
- 日向正光、2013、堀の中の患者様 刑務所医師が見た驚きの獄中生活、祥伝社、pp. 91-92
- 山本譲司、2008、獄窓記、新潮社、pp. 231-232、p. 250
- 山本譲司、2009、累犯障害者、新潮社
- 映画「くちづけ」公式サイト
<http://www.kuchizuke-movie.com/>
- 厚生労働省 政策について 認知症の症状—中核症状と行動・心理症状
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/dementia/a02.html>
- 厚生労働省「痴呆」に替わる用語に関する検討会（第1回）資料6 これまでの用語変更事例
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/06/s0621-5f.html>
- 障害者から障がい者へ変わる社会
<http://sky.geocities.jp/shougaishasana07/>
- 千葉大学医学部脳神経外科 脳深部刺激療法 (DBS)
<http://www.chiba-neurosurgery.jp/original25.html>
- 法務省 平成 24 年版 犯罪白書 刑務所出所者等の社会復帰支援
<http://hakusyol.moj.go.jp/jp/59/nfm/mokuji.html>
- 法務省 平成 19 年版 犯罪白書 再犯者の実態と対策
<http://hakusyol.moj.go.jp/jp/54/nfm/mokuji.html>
- Medtronic 不随意運動のための脳深部刺激療法 本態性振戦
<http://www.medtronic.co.jp/your-health/essential-tremor/therapy/what-is-it/index.htm>
- Medtronic 不随意運動のための脳深部刺激療法 パーキンソン病
<http://www.medtronic.co.jp/your-health/parkinsons-disease/device/what-is-it/index.htm>
- THE FUTURE TIMES 4号 多様性と未来—あえて社会にデコボコを作り出す 乙武洋匡
<http://www.thefuturetimes.jp/archive/no04/ototake/>
- goo 辞書国語辞書
<http://dictionary.goo.ne.jp/leaf/jn2/233599/m0u/>
- goo 辞書類語辞書
<http://dictionary.goo.ne.jp/leaf/thrsrs/9279/m0u/>
- kotobank 世界大百科事典第2版、大辞林第三版、百科事典マイペディア
<http://kotobank.jp/word/%E7%B4%AF%E7%8A%AF>